1　地域クラブ活動保護者説明会について

日　　時：１０月５日（土）９：３０～１１：３５
会　　場：白岡市役所　会議室１０１・１０２・１０３
参加者人数：会場での参加　４０人　　zoom 参加６４人　　合計１０４名

【内　容】
1　開　　会
2　あいさつ
3　概要説明
(1)　地域クラブ活動の目的と今後の進め方について
(2)　受益者負担の導入について
(3)　運営団体の紹介、管理・運営について
(4)　会員管理アプリ「Sgrum（スグラム）」について
(5)　質疑応答
4　そ の 他
5　閉　　会

【その他】
・　１０月９日（水）に、中学１・２年生保護者に「地域クラブ活動保護者説明会」の録画映像を視聴できる QR コードを載せた文書を配布し、当日参加できなかった方や、改めて説明会の内容を確認したい方に期間を限定して動画配信しました。
　また、地域クラブ活動保護者説明会の質疑応答の内容を Q&A にして、中学１・２年生の保護者に配布しました。（別紙①参照）

保護者説明会　（５）質疑応答　Q&A

Q　参加申込期限が１０月２０日（日）までとのことですが、検討する段階でその期間を過ぎてしまった場合、それ以降に登録することはできませんか。

A　申込締切日は１０月２０日（日）までとなっておりますが、それ以降も登録は可能です。手続きの関係上、１１月から活動する場合は、必ず１０月中に手続きを行ってください。

Q　夏休みなどの長期休業日の場合は、どのような活動になりますか。全ての日が休日扱いとなりますか、それとも平日は学校の部活動での活動となりますか。

A　長期休業中であっても、平日は部活動顧問のもと部活動を行います。地域クラブ活動は、「休日（土曜日・日曜日・祝日）のみの活動」となります

Q　雨が降ったりした場合の中止の判断は、誰が行うのでしょうか。

A　地域クラブ活動の指導者が判断し、中止の場合は「Sgrum アプリ」から中止の連絡をします。

Q　地域クラブ活動の説明は、今回（全体）での説明のみでしょうか、それとも今後種目ごとに説明をする予定はありますか。

A　今回の「全体での説明」をもって、１１月からの地域クラブ活動を開始します。個別の質問につきましては、直接教育指導課までお問い合わせください。

Q　Sgrum アプリをすでにダウンロードして登録して使用している場合、すでに申込みをした状態になりますか。それとも、改めて今回手続きが必要なのでしょうか。

A　すでに登録して参加している場合は、「継続」となりますので、新たな手続きをする必要はありません。しかし、「退会する」場合には、退会の手続きをする必要があります。

Q　指導者への謝金については、どのように支払われるのでしょうか。

A　指導者は、委託先団体に所属しますので、謝金は活動した時間などの実績に応じて委託先団体から直接支払われる形になります。

Q　雨のために活動ができなかった場合は、その１回分の支払いはないということになりますか。

A　雨などで活動ができなかった場合は、同月の他の日や翌月に振り替えて行っていきます。

Q　休日は部活動ではなくクラブチームで活動を行っており、休日の活動に参加しなかった場合、公式戦に選手として出る・出れないの影響はあるのでしょうか。

A　現在は、公式戦は「学校の部活動単位」で参加しており、休日のクラブ活動に参加していなくても公式戦に出ることは可能です。部活動は、これまでどおり平日に行いますので、参加していれば出場できます。

　しかし、今後「学校の部活動単位」ではなく「地域クラブ活動単位」で公式戦に出場する場合は、地域クラブ活動に参加している必要があります。

Q　地域クラブ活動のメリットとして「より専門的な指導が受けられる」ことがあげられていますが、どういった経歴やバックグラウンドがある指導者が指導につくのでしょうか。

A　元プロの選手、地域で活動している指導経験の豊かな指導者、競技経験や指導経験のある教職員などが競技の指導にあたります。

Q　部活動として、「休日の試合は一切できません」とした場合、チームの戦術に関わるような、例えば公式戦に向けた戦術など練習試合を通して確認するようことは今後一切できないのでしょうか。

A　休日の練習試合や大会については、「地域クラブ活動」で参加するため、今後については原則休日に部活動で試合を行うことはありません。

　しかし、公式戦前に「戦術に関わる練習の一環として部活動でも練習試合を行いたい」ということが学校側から出てくることが考えられますので、学校とよく調整した上で決めていきます。

Q　自分の学校にない活動を休日にやりたい場合は、他の学校の種目を選ぶことができるのでしょうか。

A　選ぶことは可能です。しかしながら、今現在は学校のごとの部活動を休日地域クラブ活動へと移行している「移行期」であり、基本的には平日に行っている活動を休日も引き続き行うことを想定しています。

　しかし、今後は平日の活動と休日の活動は別々の活動ができるようにしていきたいと思っており、現在すでに行っている合同ダンスや合同プログラミングは、選ぶことが可能です。「今すぐに別の活動をやりたい。」という方がいらっしゃいましたら、個別に教育指導課まで御相談ください。

Q　平日と休日に別の活動をしたいという場合、どういう活動がどういう場所で、どの時間帯にやっている等アナウンスをしていただけるのでしょうか。

A　現在は、学校の部活動にはない活動として、合同ダンスと合同プログラミングを行っており、それぞれ白岡市役所隣の「生涯学習センター」で活動しています。

合同での活動については、毎年度初めに学校をとおしてチラシを配布しますので、そちらで御確認のうえ御検討ください。

Q　現在部活動では、種目ごとに部費を集めていろいろな消耗品等を購入していますが、地域クラブ活動になると月２５００円以外にそのような集金が別にあるのですか。

A　種目ごとの消耗品について、今後部費と同様に集めることも想定しておりますが、現在は学校の種目ごとの移行となっており、平日部活動で使用している用具や道具をそのまま休日も使用して活動しているのが現状です。

しかし、今後は例えば人数が少ないためどこかの学校に集まって活動すること等も想定されますので、用具や道具あり方については、地域クラブ活動運営協議会の中で検討していきます。

Q　学校のテスト前になると一斉に部活動停止になりますが、地域クラブ活動はどうなるのでしょうか。

A　学校部活動と同様に、テスト前は地域クラブ活動を入れないよう指導者と調整した対応を行っていきます。

Q　「Sgrum の登録」について、学校ごとにいっぺんに４月に配られたもの（QR コード）からでも登録は大丈夫でしょうか。

A　以前配られたものを、そのまま引き続き使用することはできます。

Q　吹奏楽部の楽器を学校から借りていますが、合同になった場合、楽器はどうなりますか。新たに購入する必要はありますか。

A　何か特別楽器を購入してほしいということはなく、学校にあるもの借りて活動することを基本考えています。しかし、楽器の大きさによっては合同にした場合、どちらの学校の楽器を引き続き使用するかなど、学校間での調整が必要になるかと思いますが、楽器は高額ですので買ってくださいということはありません。

Q　地域クラブ活動の参加の時期について、３年生のいつまでなのか時期が決まっていたら教えてください。

A　部活動は、夏の大会が終了した時点で引退となっています。地域クラブ活動の場合、休日のみの活動となっているため、平日の部活動は引退しても休日だけでも運動したいという場合も出てくるかと思います。そういった場合は認めていきたいと考えていますが、高校受験のこともあるかとあると思いますので、よく御家庭で話し合って決めていただければと思います。

Q　支払方法の選択は、「Sgrum（スグラム）」から行えばよいのでしょうか。

A　支払方法の登録は、Sgrumのアプリ上から行っていただきます。支払方法は、「クレジットカード決済」か「コンビニ支払い」のどちらかを選択できます。新たに何か口座を作っていただくようなことはありません。

Q　退会の時期も含めて受益者負担の支払いの期間はどうなりますか。

A　「登録している期間」はお支払いいただきますので、基本的には登録している月分までをお支払いいただきます。引退してスグラムを退会した場合は、その月分（退会月）まではお支払いいただく形になります。

Q　種目ごとに活動時間が違った場合も、費用は一律となるのか。また、受益者負担が２，５００円と高額だと思いますが、保護者が負担する費用はどのような内訳になっているのか。

A　どの地域クラブ活動に参加される方も一律２，５００円となります。１日の活動時間は３時間以内で月４回の活動が基本となっていきます。

保護者が負担する費用の内訳は、指導者謝金、指導者旅費（交通費）、Sgrumアプリ使用料、保険料など生徒自身に直接関わる費用が中心となります。

Q　地域クラブ活動には、いろいろな指導者がいると思います。どの指導者がどの学校になるかなどは決まっていますか。また、コーチ同士の移動はあるのでしょうか。

指導者によって指導力に差があった場合、どこの学校は強豪になったなどが出てくると思いますが、指導者の振り分けや移動はありますか。

A　現在、各学校の種目ごとに地域移行を進めており、１つの種目に１人の指導者で指導を行っています。しかし、今後は地域クラブ活動の次のステップとして、「同じ種目同士で複数の学校が１つの場所に集まって活動すること」も検討しているところです。

また、活動する人数によっては、１人の指導者ではなく複数の指導者で指導に当たることができるようにすることも考えておりますので、今後「地域クラブ活動運営協議会」で検討していきます。

白岡市地域クラブ活動保護者説明会

地域クラブ活動の目的と進め方について

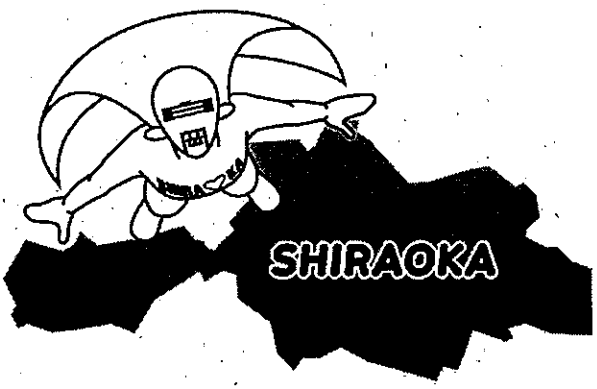

令和６年１０月５日（土）

1

１　「休日の部活動地域移行」とは

これまで休日（土曜日・日曜日・祝日）に中学校の教員が担ってきた部活動を、地域のクラブや団体などに移行して行っていく活動（休日に行っていた“部活動”廃止）

・平日（月～金）はこれまで通り、部活動顧問（教員）が指導を行い、「部活動」を実施する。

・休日（土・日・祝日）は、地域クラブの指導者が指導を行い、「地域クラブ活動」を実施する。

2

「部活動地域移行」を進める理由

➡ 全国的に少子化、教員の長時間勤務の問題

少子化に伴い、部活動が成り立たない	➡	○チームとしての練習ができない ○単独で大会に出られない
教員の大きな負担	➡	○休日に部活動を指導する顧問の負担 ○未経験の種目を指導する負担
生徒や保護者の要望	➡	○学校にやりたい部活がない ○顧問によっては、専門性を有しない先生が担当している

3

白岡市内中学校の部活動一覧表

運動部	軟式野球	男子			軟式野球	男女	軟式野球	男女
	サッカー	男女			サッカー	男女	サッカー	男女
	バスケットボール	男子	バスケットボール	男子	バスケットボール	男子	バスケットボール	男子
	バスケットボール	女子	バスケットボール	女子	バスケットボール	女子	バスケットボール	女子
	バレーボール	女子			バレーボール	女子	バレーボール	女子
					卓球	男子	卓球	男子
	卓球	女子	卓球	女子			卓球	女子
					ソフトボール	女子		
	ソフトテニス	男子	ソフトテニス	男子	ソフトテニス	男子	ソフトテニス	男子
	ソフトテニス	女子	ソフトテニス	女子	ソフトテニス	女子	ソフトテニス	女子
	剣道	男女			剣道	男女	剣道	男女
	バドミントン	女子			陸上	男女		
	吹奏楽	男女	吹奏楽	男女	吹奏楽	男女	吹奏楽	男女
文化部	情報技術	男女		男女	科学	男女	技術コンピューター	男女
	美術	男女	美術	男女	美術	男女	美術	男女
	文芸	男女	創作	男女	家政	男女	茶華道	男女

4

「部活動の地域移行」は、国（スポーツ庁・文化庁）が進めている事業です。

２０２３年度（令和５年度）からの３年間を「改革推進期間」として、活動場所の確保や指導者の登録等を進めます。
達成時期は一律に設けず、市町村の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指します。

スポーツ庁 JAPAN SPORTS AGENCY
文化庁 Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

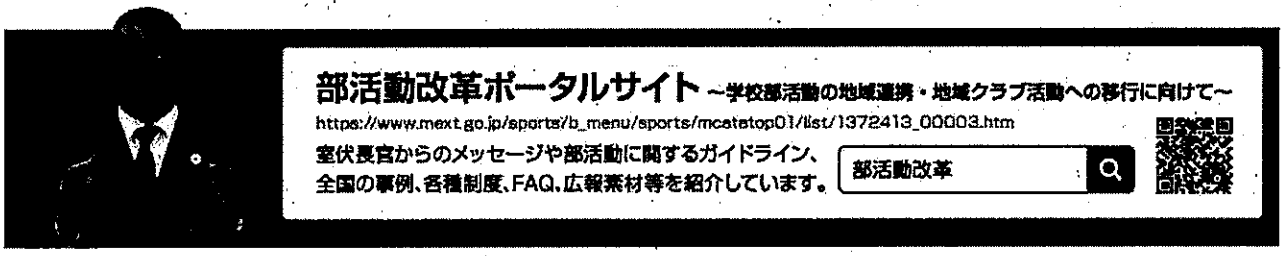

5

これまでの地域移行に関する国や県の動向・取組①

● 「運動部活動動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成３０年３月スポーツ庁策定）

> 生徒に望ましいスポーツ環境を構築する観点に立ち、運動部活動がバランスのとれた心身の成長等を重視し、地域、学校競技種目等に応じた多様な形で、最適に実施されることを目指す。

● 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」（平成３１年１月中教審答申）抜粋

> 特に、中学校における教師の長時間勤務の主な要因の一つである部活動については、地方公共団体や教育委員会が、学校や地域住民と意識共有を図りつつ、地域で部活動に代わり得る質の高い活動機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。

6

これまでの地域移行に関する国や県の動向・取組②

●公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別処置法の一部を改正する法律案に対する付帯決議（衆・令和元年１１月、参・12月）抜粋

> 政府は、教育職員の負担軽減を実現する観点から、部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること。

●「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和２年９月　文部科学省）抜粋

> 休日の部活動における生徒の指導や大会の引率については、学校の職務として教師が担うのではなく地域の活動として地域人材が担うこととし、地域部活動を推進するための実践研究を実施する。その成果を基に、令和５年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする。

7

これまでの地域移行に関する国や県の動向・取組③

●「運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言」（令和４年６月６日）の概要（スポーツ庁）抜粋

改革の方向性

- ○まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする
- ○目標時期：令和５年度の開始から３年後の令和７年度末を目途
  （合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す）
- ○平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ○地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む
- ○地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進

※改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識

8

これまでの地域移行に関する国や県の動向・取組④

●埼玉県教育委員会「地域クラブ活動普及リーフレット」

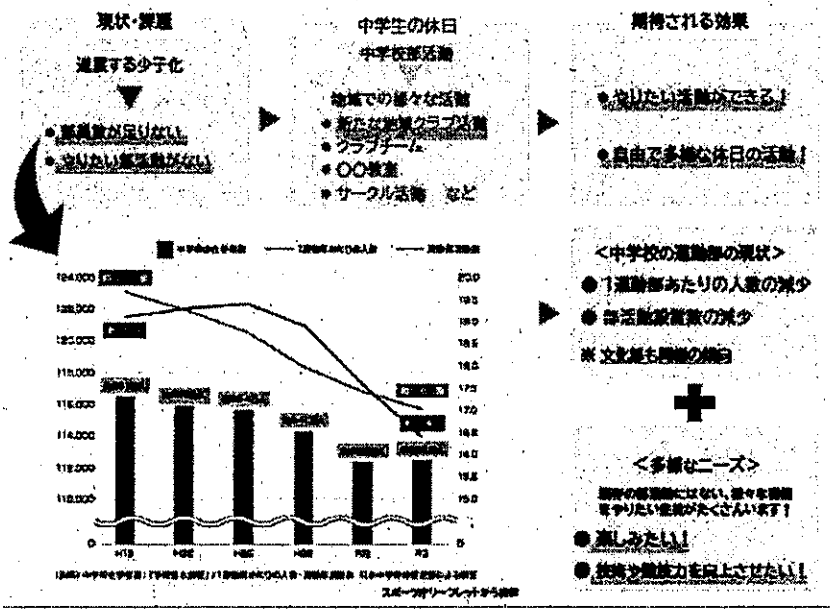

9

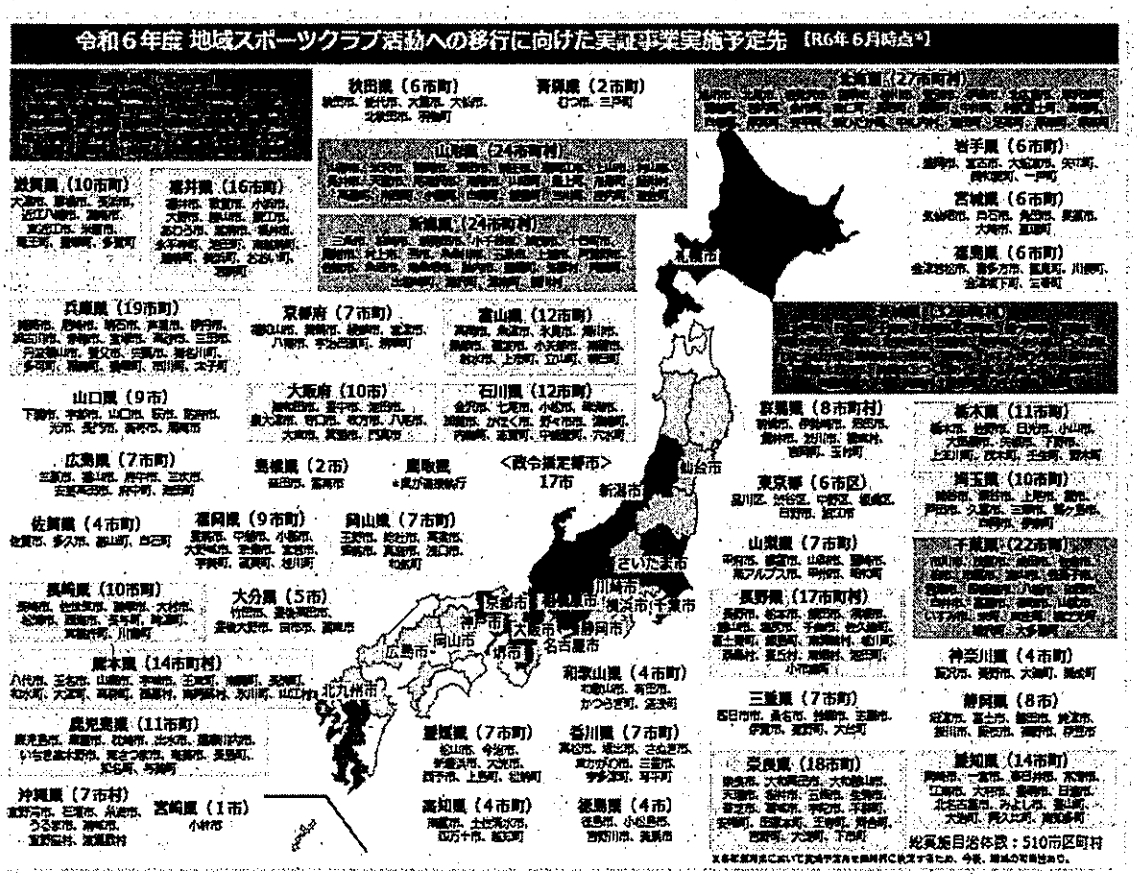

スポーツ庁
より抜粋

10

中学校部活動と地域クラブ活動の比較

位置付け	学校管理下の教育活動ではあるが教育課程外の活動	学校管理下外の活動
活動内容	生徒による主体的な活動	生徒による主体的な活動
指導者	教職員	地域クラブ活動指導員
活動日数	平日４日以内　土日１日以内	休日週２日以内 ※中学校部活動と合わせて週５日以内 （基本的には月４回程度の活動）
活動場所	学校施設	学校施設・公共施設
鍵の管理	学校（教職員）	管理団体（地域クラブ活動指導者）
生徒の保険	日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度	スポーツ安全保険又は同等の保険
指導者の保険	労務災害　等	スポーツ安全保険又は同等の保険
責任の所在	校長、設置者	管理団体、設置者

11

「地域クラブ活動」を進める根拠

持続可能で多様な活動

中学校教職員の働き方改革

12

地域クラブ活動移行のメリット・デメリット

メリット

- より専門的な指導が受けられる。
- 今後、競技種目の選択肢が増える。
- 今後、平日と休日で別々の活動が可能となる。
- 教員の負担が軽減され教科指導等がより充実する。

デメリット

- 学校管理外となり、別途保険加入が必要となる。
- クラブ活動に必要な費用は、原則受益者負担となり、保護者の負担が増える。

13

白岡市における地域クラブ活動の展開

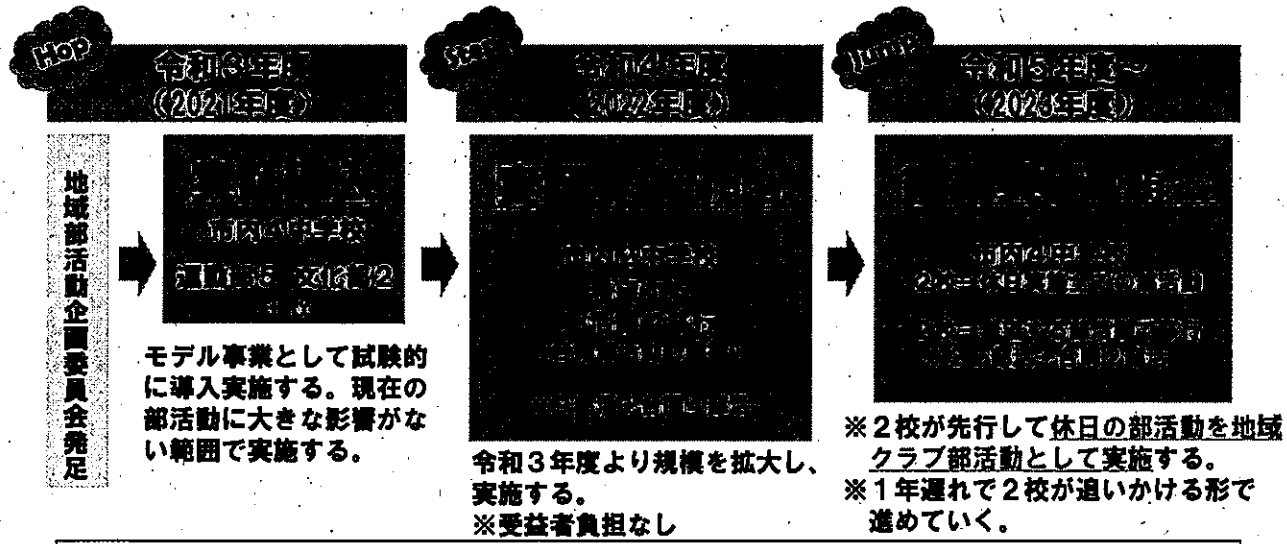

中学校部活動：中学校の教職員が指導者（顧問）となる現行の部活動
地域クラブ部活動　：地域人材が指導者（コーチ）となるクラブ活動
※これまでの外部指導者とは違い、中学校の教職員が立ち会わなくても単独で指導が可能となる。地域人材として、地域のクラブ指導者や保護者、退職教職員の他、現役の小・中学校の教職員が兼職兼業として指導にあたることもできる。

14

令和6年10月までは・・・

- 菅莪中学校 と 南中学校 は休日行う全ての活動を地域移行
- 篠津中学校 と 白岡中学校 は先行実施できる部活動のみ地域移行
  （その他は、まだ“部活動”として活動）
- 合同部活動として、合同ダンス、合同プログラミング の実施
- 保護者の受益者負担　なし

令和6年11月からは・・・

- 篠津中学校 と 白岡中学校 も休日行う全ての活動を地域移行
  （白岡市内全ての中学校の休日の活動は「地域クラブ活動」）
- 保護者の受益者負担の導入【令和７年１月以降】
  （費用の一部を保護者に負担してもらいながら進めていく）

15

地域クラブ活動　Q&A①

Q　「部活動の地域移行」とは何ですか？
なぜ、いま進める必要があるのですか？

A　**少子化等により、学校単位で部活動環境を継続的に確保することが難しいことや、部活動による教員の業務負担増を背景に、国（スポーツ庁・文化庁）が中心となって部活動を学校単位から地域での活動（地域クラブ活動）へ移行を進めています。**

16

地域クラブ活動　Q&A②

Q　休日の部活動が地域移行されると、何が変わりますか？

A　**原則として、休日に行っていた「部活動」はなくなりますので、休日に活動したい場合は、新たに「地域クラブ活動」に加入する必要があります。**

17

地域クラブ活動　Q&A③

Q　「地域クラブ活動」には、必ず入らなければいけませんか？

A　**「任意」での活動となりますが、学校部活動同様、継続して活動することを推奨しています。専門的な指導者の指導を受けられることや、平日部活動ではできない練習や活動ができるなどメリットがあります。**

18

地域クラブ活動　Q&A④

Q　「地域クラブ活動」に参加しなければ、練習試合や大会には参加できませんか。

A　**現状は、学校総合体育大会や新人体育大会等公式戦に学校単位で参加する場合は、地域クラブ活動に参加していなくても参加できます。**

ただし、部活動は平日のみで主に練習が中心となるため、休日に行われる練習試合や大会に参加するには、「地域クラブ活動」に参加する必要があります。

19

2　受益者負担について

本市では、令和３年度から「休日に活動している部活動の地域移行」について**「実証」**を重ねてきました。

その間、市内４つの中学校で段階的に地域移行を進めてきました。

令和６年１１月から、全ての中学校で休日に活動している部活動を地域移行する**「本格実施」**となります。

「本格実施」に伴い・・・令和７年１月から、「地域クラブ活動」に係る費用の一部を保護者に負担してもらいながら進めていきます。

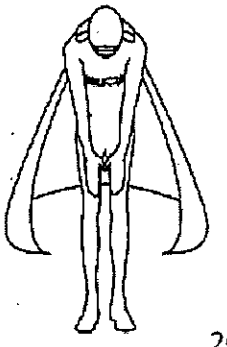

20

受益者負担について　Q&A①

Q なぜ、これまで休日の部活動では少ない費用で実施できていたのですか？

A **教員がプライベートな時間を削り、わずかな手当で支えてきていました。**

休日２時間１分以上は、１日2,７００円（部活動手当）
※練習試合や大会の引率など長時間になっても同額
※「全ては生徒のため」という、教員や学校の考えで成り立っていた部分が大きいです。

21

受益者負担について　Q&A②

Q 地域クラブ活動を運営していくために必要な経費とは何ですか？

A

指導者に係る費用

- **謝金**
- **交通費**

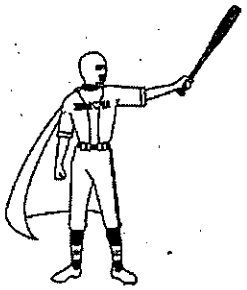

運営に係る費用

- **アプリ（Sgrum）使用料**
- **保険料**
- **消耗品**
- **運営スタッフ人件費**
- **印刷製本費**
- **通信費**
- **その他諸経費**

22

受益者負担について　Q&A③

Q 地域クラブ活動を運営していくために必要な経費のうち、どの部分を保護者が負担するのですか？

A

指導者に係る費用

- **謝金**
- **交通費**

運営に係る費用

- **アプリ(Sgrum)使用料**
- **保険料**

※ 保護者の方には、生徒の活動に直接関係する部分の負担をお願いします！！

- **消耗品**
- **運営スタッフ人件費**
- **印刷製本費**
- **通信費**
- **その他諸経費**

➡ **公費で負担**

23

受益者負担について　Q&A④

Q 受益者負担額（保護者が負担する金額）は、月額いくらになりますか？

A **月額2，500円（活動は年48日以内（月4日程度））**

※　地域クラブ活動に係る費用の一部を、保護者に負担していただきます。今後、種目数の増減や参加人数によっては、金額が変わる場合があります。

　また、当面の間実施した後、金額を見直す場合があります。

※　現在は県から業務委託されており、運営団体との業務委託契約に係る費用の一部が補助されています。補助されている金額が年々減額されており、令和７年度まで一部補助される予定ですが、令和８年度以降は補助がなくなります。

　そのため、今後は受益者負担で運営していくことが望ましいと考えております。

24

今後の流れについて

・１０月５日（土）から地域クラブ活動参加申込開始
（申込締切　１０月２０日（日））
※　Sgrumへの登録、支払い方法登録が必要となります。

・１１月２日（土）から令和６年度後期の「地域クラブ活動」開始

・令和７年１月から、受益者負担の導入開始

25

ご協力お願いします！！

2 地域クラブ活動指導者説明会について（令和6年4月から契約している指導者対象）

日　　時：１０月１０日（木）１９：３０～２１：１５
会　　場：zoom でのオンライン会議
参加者数：１０名

【内　容】
1　開　　会
2　あいさつ
3　１０月からの地域クラブ活動実施について（説明）
4　質疑応答
5　閉　　会

【その他】
・　４月から契約している指導者に、「地域クラブ活動指導者説明会」の録画映像

動が成り立たない部分があると思いますので、保護者には十分説明した上でお金を集めてください。

Q　雨などが降った場合の中止判定や、他校との練習試合を組む場合は誰が組むのか。また、練習試合の会場となった場合、部室を開けるだけではなく、体育館を開けたり、ベンチやテーブルの用意をしたりする必要がある。部活動の練習試合で外が非常に暑い場合は、子供たちの体調を考えて保健室を開けたり、クーラーを入れたりしている。
　ホームでやらない場合でも、会場の場所によっては保護者の送迎を依頼する場合がある。そういった依頼は誰がするのか。

A　天候による活動の有無の判定は指導者の方にやっていただきます。１２月までは、練習試合や大会の引率は部活動顧問が行いますが、令和７年１月からは、指導者が練習試合や大会の引率を行います。そのため、他校との練習試合を組む場合の調整も原則指導者が行います。１１月・１２月に部活動として練習試合が予定されている場合は、事前に部活動顧問と相談し、練習試合当日に相手の顧問と顔合わせする機会を作ってもらうなど、1月以降にスムーズに活動できるように準備してくださるようお願いいたします。

また、暑い時などの校舎開放についてですが、現在小学校の学校開放で活動している競技団体と同様に、基本的には「校舎の中には入れないもの」と御承知おきください。

Q　長期の休み（夏休み、冬休み等）があり、月曜日から金曜日までは平日となっている。長期休業日であっても、平日の場合は部活動を行うのか。また、地域クラブ活動の指導者が長期休業中の平日に練習試合等の引率をしてもよいのか。

A　長期休業中であっても、平日はあくまで「部活動」として活動を行います。地域クラブ活動の活動は、休日（土曜日・日曜日・祝日）となっており「地域クラブ活動」として練習試合等を行う場合は、休日に設定する必要があります。

Q　練習試合について、現在陸上では記録会というものがあり、だいたい２日から３日の開催となる。１日１０時間程度の活動にもなり、必ず役員に入ってくださいという場合や、２名以上役員を出してくださいということもある。

例えば、指導者が１人しかいない中で役員になった場合、２０名近い子供たちを放置してしまう状況になる。これまでは、副顧問と２人で行くことが出来たが、今後それもできなくなってしまう。子供たちにとっても不利益になることで、２人登録というのはできないのか。

陸上は種目数が多く、トラック種目とフィールド種目があり、しっかり見ていないと非常に危ないこともあり、正直１人では見切れない状況が多い。種目によっても変わってくると思うが、２人登録は可能か。委託先代表からは、それはできると言われている。

A　２人登録することは可能でございます。ただし、「２人登録」をしていて両方の指導者が一緒に出た場合、現在１人分の謝金の予算しかございません。

種目の特性や人数によっては、複数の指導者が必要になることは承知しておりますので、今後「地域クラブ活動運営協議会」の中で検討してまいります。

Q　指導者の意見を最初に吸い上げてから検討していかないと、今回のようなことになってしまう。そこから決めて、保護者なり教員なりにおろしていかないと今回の指導者説明会のようになってしまう。

A　今回、指導者への説明が最後になってしまったことは、大変申し訳なく思っております。本市では、地域クラブ活動コーディネーターが２名おり、委託先と学校、指導者からの意

見を吸い上げていただく方がおりますことから、今後は地域クラブ活動コーディネーターが定期的に活動している場所に訪問した上で、指導者の方から意見を聞く機会を増やしてまいります。

また、大きな変更があった場合は、できるだけ早く委託先を通して指導者にお伝えしてまいります。

Q　練習試合を入れてよい日程など、部活動の顧問と調整できる種目は良いが、合同部活動のようにできない種目もある。日程が分からないことで、活動予定を入れていても誰も来れなかったこともあることから、何かしらの手段で学校行事などを共有したい。

A　年度当初、各学校から年間行事予定表が出されますので、それを委託先をとおして指導者へ情報共有できればと考えています。

3「10月からの地域クラブ活動実施について」の変更について

9月20日（金）に委員の皆様にお配りしました資料について、1点変更がございますのでお伝えします。

●指導者の謝金（1時間あたりの謝金）

③吹奏楽指導者（兼職兼業は除く）　　2，000円

⬇

③吹奏楽指導者　　2，000円　　に変更

【理由】

地域クラブ活動では、「教員」としてではなく他の外部指導者同様に委託先団体契約している一指導者として考えるべき…というご指摘をいただき、再度教育委員会で検討しまして、兼職兼業という理由は合理的な根拠がないことから吹奏楽の他の指導者と同様に謝金を1時間当たり2，000円とすることといたしました。

変更前

１０月からの地域クラブ活動の実施について

● 指導者の謝金（１時間あたりの謝金）

① 日本スポーツ協会（JSPO）公認指導者ライセンス資格者　２，０００円
※日本スポーツ協会公認指導者ライセンス資格者とは、JSPO コーチ１同等＊以上の指導者ライセンスを有しているものとします。

＊JSPO コーチ１同等とは「学校運動部活動等でのコーチングスタッフとして、基礎的な知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供することができる資格であること」とします。（審判ライセンスは含めない）

② 元プロ選手　２，０００円

③ 各種目の実業団のトップリーグに「選手」として在籍していた者
２，０００円

④ 吹奏楽指導者（兼職兼業教職員は除く）　２，０００円
※複数の楽器を指導するため、⑤「その他指導者」と差をつけ、①と同額としました。

⑤ その他指導者　１，６００円
※スポーツ庁・文化庁から示されている、指導者１時間あたりの報酬等単価としました。

【運営団体から挙げられていた資格保持状況（１２名）】
- JSPO　ソフトボールコーチ１（１名）・・・JSPO コーチ１に該当するため、①としました。
- JSPO　ソフトテニスコーチ１（１名）・・・JSPO コーチ１に該当するため、①としました。
- JSPO　スタートコーチ（１名）・・・必要最低限度の知識・技能に基づき、当該競技の上位資格者と協力して安全で効果的な活動を提供する資格のため、⑤としました。
- 日本バスケットボール協会　Ａ級コーチライセンス(元プロバスケットボール選手)（１名）・・・元プロ及び上位資格保持者のため、②としました。
- 日本バスケットボール協会　Ｅ級コーチライセンス（２名）・・・JSPO スタートコーチ同等の資格のため、⑤としました。
- 日本ソフトテニス連盟　公認技術等級３級（１名）・・・自己の実力の向上を目的とした資格のため、⑤としました。
- 全日本剣道連盟有段者（３名）・・・段位は「剣道の技術的力量(精神的要素を含む)」のため、⑤としました。
- 元実業団トップリーグ選手（１名）・・・実業団トップリーグの選手として在籍していたため、③としました。
- 経済産業省　初級アドミニストレータ（１名）・・・コンピューター管理資格のため、⑤としました。

※　審判員の資格は、指導者の資格とは異なるため、⑤としました。

●　指導者旅費（交通費）

（1）　自家用車を利用する場合は、自宅から勤務地までを距離別で支給することとし、１ｋｍ当たり２５円としました。
（2）　公共交通機関を利用する場合は、最寄り駅から勤務地の最寄り駅までの実費を支給することとしました。

●　出張旅費（練習試合、大会引率等）

（1）　自家用車を利用する場合は、勤務地から出張先までを距離別で支給することとし、１ｋｍ当たり２５円としました。
（2）　公共交通機関を利用する場合は、勤務地の最寄り駅から出張先の最寄り駅までの実費を支給することとしました。

●　活動回数

（1）　令和６年１０月から１２月まで　　月３日
（2）　令和７年１月以降　　年４８日以内（月４日程度）

●　活動時間

（1）　令和６年１０月から１２月まで　　１日３時間以内
（2）　令和７年１月以降　　１日３時間以内
※ただし、練習試合や大会等で１日３時間を超える場合は、年４８日（１４４時間）以内で調整することとしました。

※　第５回運営協議会議の中で、吉村委員から「保護者説明会資料の２１ページに、今までは国から補助金があり、補助金がなくなるからである旨を記載していただくことで、保護者も受益者負担について納得するのではないか。」（会議録６ページ参照）との御意見をいただきました。
補助についての説明は、保護者説明会資料２４ページ下段に記載させていただきましたので御確認ください。

変更後

１０月からの地域クラブ活動の実施について

● 指導者の謝金（１時間あたりの謝金）

① 日本スポーツ協会（JSPO）公認指導者ライセンス資格者　２，０００円
※日本スポーツ協会公認指導者ライセンス資格者とは、JSPO コーチ１同等＊以上の指導者ライセンスを有しているものとします。

＊JSPO コーチ１同等とは「学校運動部活動等でのコーチングスタッフとして、基礎的な知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供することができる資格であること」とします。（審判ライセンスは含めない）

② 元プロ選手　２，０００円

③ 各種目の実業団のトップリーグに「選手」として在籍していた者
２，０００円

④ 吹奏楽指導者　２，０００円
※複数の楽器を指導するため、⑤「その他指導者」と差をつけ、①と同額としました。

⑤ その他指導者　１，６００円
※スポーツ庁・文化庁から示されている、指導者１時間あたりの報酬等単価としました。

【運営団体から挙げられていた資格保持状況（１２名）】
- JSPO　ソフトボールコーチ１（１名）・・・JSPO コーチ１に該当するため、①としました。
- JSPO　ソフトテニスコーチ１（１名）・・・JSPO コーチ１に該当するため、①としました。
- JSPO　スタートコーチ（１名）・・・必要最低限度の知識・技能に基づき、当該競技の上位資格者と協力して安全で効果的な活動を提供する資格のため、⑤としました。
- 日本バスケットボール協会　Ａ級コーチライセンス(元プロバスケットボール選手)（１名）・・・元プロ及び上位資格保持者のため、②としました。
- 日本バスケットボール協会　Ｅ級コーチライセンス（２名）・・・JSPO スタートコーチ同等の資格のため、⑤としました。
- 日本ソフトテニス連盟　公認技術等級３級（１名）・・・自己の実力の向上を目的とした資格のため、⑤としました。
- 全日本剣道連盟有段者（３名）・・・段位は「剣道の技術的力量(精神的要素を含む)」のため、⑤としました。
- 元実業団トップリーグ選手（１名）・・・実業団トップリーグの選手として在籍していたため、③としました。
- 経済産業省　初級アドミニストレータ（１名）・・・コンピューター管理資格のため、⑤としました。

※　審判員の資格は、指導者の資格とは異なるため、⑤としました。

※　審判員の資格は、指導者の資格とは異なるため、⑤としました。

●　指導者旅費（交通費）

（1）　自家用車を利用する場合は、自宅から勤務地までを距離別で支給することとし、１ｋｍ当たり２５円としました。

（2）　公共交通機関を利用する場合は、最寄り駅から勤務地の最寄り駅までの実費を支給することとしました。

●　出張旅費（練習試合、大会引率等）

（1）　自家用車を利用する場合は、勤務地から出張先までを距離別で支給することとし、１ｋｍ当たり２５円としました。

（2）　公共交通機関を利用する場合は、勤務地の最寄り駅から出張先の最寄り駅までの実費を支給することとしました。

●　活動回数

（1）　令和６年１０月から１２月まで　　月３日

（2）　令和７年１月以降　　年４８日以内（月４日程度）

●　活動時間

（1）　令和６年１０月から１２月まで　　１日３時間以内

（2）　令和７年１月以降　　１日３時間以内

※ただし、練習試合や大会等で１日３時間を超える場合は、年４８日（１４４時間）以内で調整することとしました。

※ 第５回運営協議会議の中で、吉村委員から「保護者説明会資料の２１ページに、今までは国から補助金があり、補助金がなくなるからである旨を記載していただくことで、保護者も受益者負担について納得するのではないか。」（会議録６ページ参照）との御意見をいただきました。
補助についての説明は、保護者説明会資料２４ページ下段に記載させていただきましたので御確認ください。

４「地域クラブ活動」の参加者状況について
（別紙③参照）

別紙③

地域クラブ後期参加者状況

10/21現在

		Sgrum登録者数	学校部活動部員数	会員数(10/17)	会員数(10/21)	
篠津		野球	18	0	0	
		サッカー	13	3	9	
		男子テニス	17	2	14	
		女子テニス	20	9	14	
		男子バスケ	22	9	12	
		女子バスケ	20	7	16	
		バレー	15	8	15	
		剣道	27	26	24	
2024/8 登録者	現在	バドミントン	20	8	14	
26	141	吹奏楽	30	6	23	
		参加者合計	202名	78	141	69.80%
白岡中		野球	11	6	11	
		男子バスケ	23	6	14	
		女子バスケ	15	4	15	
		男子ソフトテニス	10	9	9	
		女子ソフトテニス	11	3	10	
		男子卓球	13	6	13	
		女子卓球	18	10	17	
		バレーボール	16	13	14	
2024/8 登録者	現在	剣道	18	10	16	
31	150	吹奏楽	25	32	31	
		参加者合計	160	99	150	93.75%
菁莪中		男子バスケットボール	13	13	13	
		女子バスケットボール	9	8	7	
		男子ソフトテニス	7	6	6	
		女子ソフトテニス	4	4	4	
2024/8 登録者	現在	卓球	6	5	5	
50	47	吹奏楽	7	12	12	
		参加者合計	46	48	47	102.17%
南中		野球	13	13	13	
		サッカー	11	9	9	
		陸上競技	20	18	18	
		男子ソフトテニス	11	11	11	
		女子ソフトテニス	17	18	18	
		ソフトボール	7	7	7	
		バレーボール	24	24	24	
		男子バスケット	11	8	8	
		女子バスケット	10	11	11	
		卓球	13	13	13	
2024/8 登録者	現在	剣道	3	7	7	
181	174	吹奏楽	27	35	35	
		参加者合計	167	174	174	104.19%
合同		ダンス	0	15	15	
		プログラミング	0	9	9	
2024/8 登録者	現在	硬式テニス	0	0	0	
24	24		0	0	0	
		参加者合計	0	24	24	
地域クラブ（後期）		参加者合計	575名	423	536	93.21%

5 課題の検討について

・参加人数の少ない種目の合同での練習や活動について

・種目の実態や参加人数による指導者数の見直しについて

※地域クラブ活動参加者数一覧表（種目別）の資料は、当日配布します。